



令和8年4月20日

区立中学校教員の逮捕について

【概要】

令和8年4月20日(月)、区立中学校に勤務する教員(28歳)が、不同意性交等、性的姿態等撮影及び児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反の容疑で逮捕されました。

【教育長のコメント】

本区の区立中学校の教員が逮捕されたことにつきましては、被害にあわれた方、当該学校の生徒及び保護者の方、区民の皆様に対し、深くお詫び申し上げます。

教育委員会といたしまして、教員が逮捕されたことを重く受け止め、以下の対応を行い、これまで以上に教員への指導の徹底を図り、信頼回復に取り組んでまいります。

【対応】

当該中学校において、全生徒への説明、臨時の保護者会を実施するとともに、中学校へカウンセラーを派遣し生徒の心のケアについてきめ細かく対応いたします。

また、臨時の校長会を実施し、区内小中学校全校において服務事故再発防止に向けた教員の指導を徹底し、服務の厳正に努めてまいります。

(問い合わせ) 教育委員会事務局教育指導課